

# 広報はくば



2011  
Vol.421

10

9月27日(火)にしろうま保育園で運動会が開催されました。昨年とは違って、抜けるような秋空の下での運動会が開催できました。汗ばむような陽気の中、園児たちは跳び箱を飛び越え、鉄棒では逆上がりをし、平均台の上を走り抜けてと元気いっぱいゴールを目指して走りました。全国的に幼児期の体力低下が叫ばれる中、白馬の子供たちは有り余る元気と笑顔を見せてくれました。

## 広報はくば

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 平成22年度白馬村の決算状況    | 2・3 |
| 振り込み詐欺防止ステッカー     | 5   |
| 村長交際費の公表(上半期)     | 6   |
| ケーブルテレビ白馬料金改定について | 7   |
| 大北北部地震総合防災訓練      | 8   |

|             |    |
|-------------|----|
| 子ども手当が変わります | 10 |
| 図書館だより      | 15 |

# 平成22年度 白馬村の決算状況

## 一般会計決算の概要

平成22年度白馬村一般会計の決算規模は歳入で約56億3600万円、歳出で約55億3200万円でした。対前年比歳入で約6億4900万円(13.0%)、歳出で約6億1300万円(12.5%)の増額となりました。歳入歳出差引額(形式収支)は1億400万円で、繰越事業のために翌年度へ繰り越すべき財源1400万円を差し引いた金額(実質収支)は約9000万円です。前年度実質収支との差(単年度収支)は約3800万円、単年度収支に財政調整基金等への積立を加えた実質単年度収支は約1億6900万円となりました。

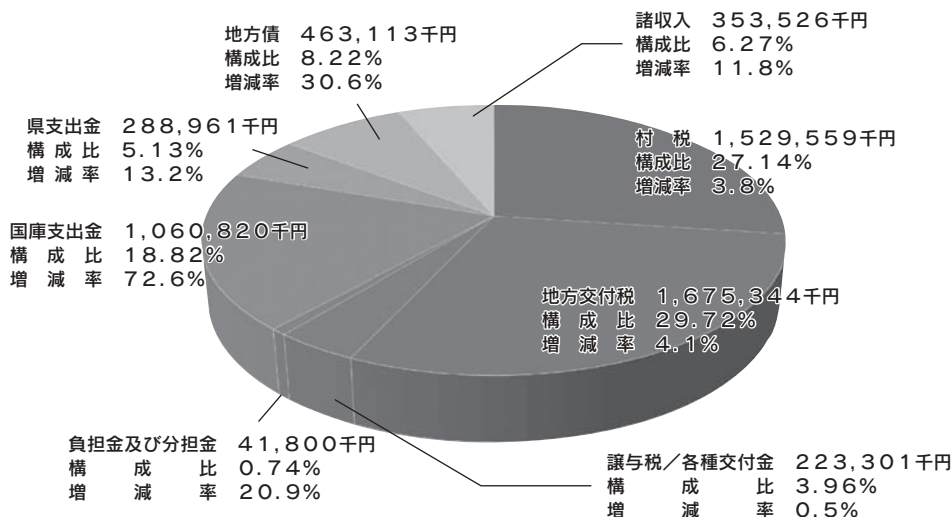
## 歳入の概要

歳入総額56億3642万円の構成比は村税15億2956万円(27.1%)、地方交付税16億7534万円(29.7%)、地方債4億6311万円(8.2%)、国庫支出金10億6082万円(18.8%)、県支出金2億8896万円(5.1%)が主なものです。村税は前年度比5546万円の増額となりました。税目別では、個人住民税で1582万円減、法人村民税1916万円増、固定資産税4867万円増、軽自動車税58万円増、たばこ税130万円増、入湯税158万円増となりました。村税の徴収率は現年度課税で90.4%(1.2%増)、滞納繰越分16.6%(5%増)、全体で63%(2.1%増)となりました。村税の未収金は8億7675万円の前年度比2.7%減少しました。地方交付税は6550万円(4.1%増)の増となりました。うち普通交付税は14億6539万円、5708万円(4.1%増)の増額で、臨時財政対策債を加えた額では1億5086万円の増額となっています。特別交付税は2億996万円、842万円(4.2%増)の増額となりました。特別交付税は除雪など市町村の特殊事情に対して交付されるものです。白馬村では除雪経費や山村振興、公園等観光地対策などに交付されており、交付額は事業量により毎年変動します。平成22年度決算では、公共投資臨時交付金を活用した大型事業(地域情報通信基盤整備事業)などがあつたため、国庫支出金は10億6082万円(4億4609万円増)と大きく伸びています。主なものは地域情報通信基盤整備事業に伴う国庫補助金2億5301万円、公共投資臨時

## 歳入の内訳

平成22年度 5,636,424千円 13.0%増

参考：平成21年度 4,986,717千円

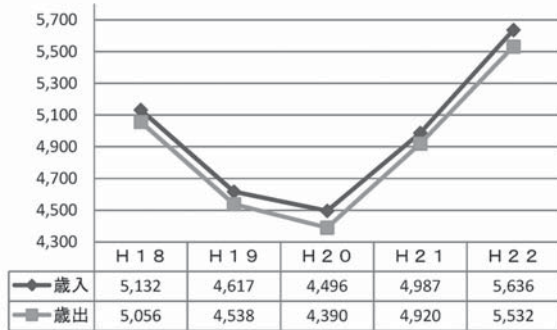


交付金5億158万円、児童手当・こども手当交付金1億2245万円などです。大型事業があつたため、歳入総額は一時的に膨らむ結果となりました。

## 決算収支

| 項目      | 22年度(千円) |
|---------|----------|
| 実質収支    | 90,478   |
| 単年度収支   | 38,317   |
| 積立金取り崩し | 0        |
| 実質単年度収支 | 169,183  |

## 決算規模



# 歳出の概要

歳出総額55億3244万円の目的別歳出の状況、性質別歳出の状況を表にまとめました。

人件費（構成比12.9%）は新規職員の採用などもあり、2166万円（3.1%）の増となりました。また、地域情報通信基盤整備事業などの大型事業があったため、普通建設事業費（構成比17.9%）は5億4287万円の大幅な増額となっています。

主要な事業は以下のとおりです。

- ・ 地域情報通信基盤整備（7億7160万円）
- ・ スノーハープ改修（5509万円）
- ・ 国庫補助道路新設改良（2641万円）
- ・ 起債道路新設改良（3688万円）
- ・ 全国瞬時警報システム整備（1166万円）

公債費は7億6964万円で3828万円（4.7%）の減額となりました。公債費負担適正化計画により公債費負担は順調に減少しています。

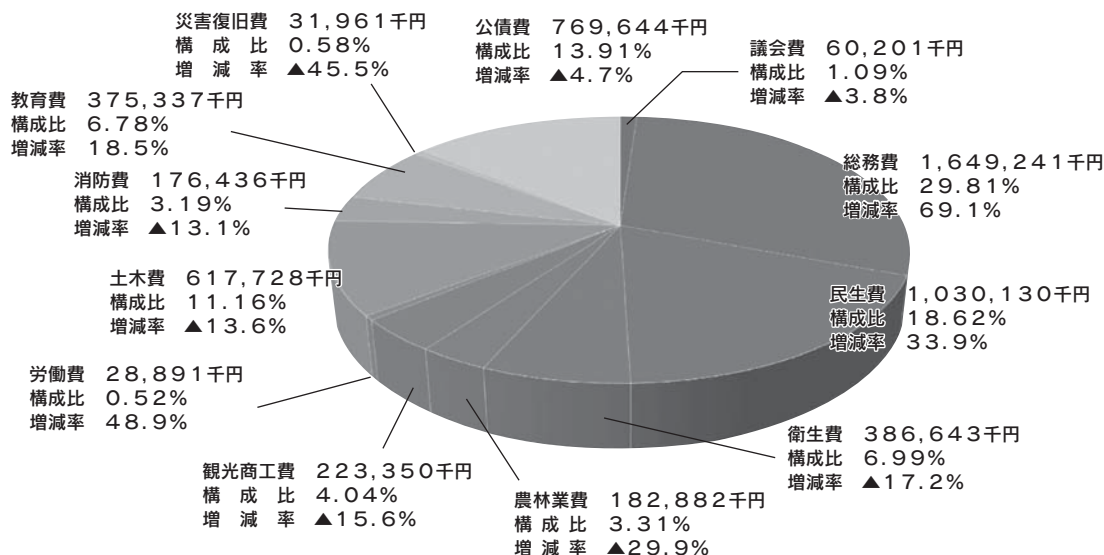
## 性質別歳出前年度比較

| 区分(内容)                       | 平成21年度    |           | 平成22年度 |        |
|------------------------------|-----------|-----------|--------|--------|
|                              | 決算額(千円)   | 決算額(千円)   | 増減率(%) | 構成比(%) |
| 人件費(職員給与・職員報酬など)             | 689,708   | 711,370   | 3.1    | 12.9   |
| 物件費(委託料・消耗品・賃金・燃料など)         | 718,197   | 695,067   | ▲3.2   | 12.6   |
| 維持補修費(除雪・施設補修など)             | 284,727   | 308,999   | 8.5    | 5.6    |
| 扶助費(老人施設設置費・福祉給付・児童手当など)     | 182,240   | 299,666   | 64.4   | 5.4    |
| 補助費(広域連合負担金・観光局等団体負担・各種助成など) | 940,785   | 756,353   | ▲19.6  | 13.7   |
| 公債費(地方債への返済金)                | 807,925   | 769,644   | ▲4.7   | 13.9   |
| 積立金(基金への積立)                  | 208,188   | 354,794   | 70.4   | 6.4    |
| 投資及び出資・貸付金                   | 20,000    | 20,000    | 0.0    | 0.4    |
| 繰出費(下水事業・国保・介護保険等会計へ繰出)      | 560,161   | 592,289   | 5.7    | 10.7   |
| 普通建設事業費(村道改良・大型備品購入・施設改修)    | 449,433   | 992,301   | 120.8  | 17.9   |
| 災害復旧事業費                      | 58,153    | 31,961    | ▲45.0  | 0.5    |
| 合計                           | 4,919,517 | 5,532,444 | 12.5   | 100.0  |

## 歳出の内訳

平成22年度 5,532,444千円 12.5%増

参考：平成21年度 4,919,517千円



また、児童手当、こども手当が制度改正により増額となったために扶助費の支出が増額となりました。目的別歳出の総務費、民生費、教育費の支出額が伸びていますが、これは財政調整基金、福祉基金、義務教育施設整備基金に積み立てを行なったことが要因です。経常的な経費は毎年見直しを行ない歳出削減に努めています。

## 《特別会計》

### ◆国民健康保険事業勘定特別会計

歳入 11億5660万円  
歳出 10億7979万円  
保険給付費が前年より約2300万円増加しました。保険給付費の半分は皆様が納めている国保税が充てられています。特定健診や人間ドックにより自分のからだの状態を知ることができます。適度な運動や食生活の改善で生活習慣病の予防、健康を維持することができます。

### ◆老人保健医療特別会計

歳入 30万円  
歳出 30万円  
老人保健制度終了とともに平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行しているため、交付金等の精算と平成20年3月診療分以前の医療給付にかかるものが主なものになります。

### ◆後期高齢者医療特別会計

歳入 6082万円  
歳出 6072万円  
75歳以上の方と65歳以上で一定程度の障害のある方が加入する後期高齢者医療制度に係る特別会計では、被保険者の方から納付いただいた保険料を被保険者である長野県後期高齢者医療広域連合へ納付するものが主なものになります。

### ◆下水道事業特別会計

歳入 5億7071万円  
歳出 5億6124万円  
現在は17年度をもって3期計画をほぼ終了し、18年度から建設工事を休止しています。22年度より「公共下水道事業基本計画」の見直しと「農業集落排水施設東部処理場の公共下水道への統合」に係る業務及び公共下水道事業認可を平成23年度申請に向け準備を進めています。22年度末の地方債残高は61億8971万円です。

### ◆農業集落排水事業特別会計

歳入 3644万円  
歳出 3522万円  
堀之内・三日市場地区（計画処理人口980人）と野平地区（計画処理人口100人）の農業集落排水事業に係るものです。維持補修関係経費及び地方債の償還金が主なものになります。22年度末の地方債残高は2億3006万円です。

# 白馬村財政健全化判断比率の公表

## 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の公表

財政健全化判断比率とは、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び資金不足比率の5つの指標を設定し、その指標が一定の水準を超える場合に「早期健全化団体」または「財政再生団体」のいずれかに指定されます。なお、指定された場合、「早期健全化団体」は「早期健全化計画」を、「財政再生団体」は「財政再建計画」を策定することになっています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算から算定した財政健全化判断比率をお知らせします。

公表する指数のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については各会計での赤字、資金不足がないため該当がありませんでした。

平成22年度の実質公債費比率は、一部事務組合（白馬山麓環境施設組合）の償還終了による負担金の減額や一般会計の公債費減少などにより順調に減少しています。指数は3か年の平均値（19.2）ですが、22年度単年度では16.0の算定となっていますので、起債発行に対して国、県の許可が必要な団体（18.0以上）を下回るの目前となっています。

将来負担比率は64.4で昨年度に比較して42.7ポイント減少しました。一般会計の公債費減、一部事務組合の公債費減に加え、平成22年度において3億円あまり基金積み立てを行ない指数が減少しました。

財政健全化判断比率は決算数値に基づき、地方自治体の財政を数値化したものです。白馬村の場合は

実質公債費比率が高めでありますが順調に減少しています。また、基金の積み立てなどにより将来負担比率も問題ないレベルを維持しています。今後も健全財政を堅持していきたいと思えます。

なお、この指数の高い低い行政サービスとは必ずしも一致するものではないことをご理解いただきたいと思えます。



\*平成22年度白馬村決算状況等に関するお問い合わせは：

白馬村役場総務課 財政係

電話：72-5000（内線123）

FAX：72-7001

### 健全化判断比率

|           | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率  |
|-----------|--------|----------|---------|---------|
| 白馬村       | —      | —        | 19.2    | 64.4    |
| （早期健全化基準） | (15.0) | (20.0)   | (25.0)  | (350.0) |
| （財政再生基準）  | (20.0) | (35.0)   | (35.0)  | (—)     |

### 資金不足比率

|             |   |                                  |
|-------------|---|----------------------------------|
| 水道事業会計      | — | ※企業会計での資金不足はないため、資金不足比率は該当ありません。 |
| 公共下水道事業特別会計 | — |                                  |
| 農業集落排水事業特別  | — |                                  |

### 実質公債費比率の単年度推移

| H18  | H19  | H20  | H21  | H22  |
|------|------|------|------|------|
| 21.2 | 22.5 | 21.9 | 19.7 | 16.0 |

## 大北地域士業合同相談会

士業（税理士、行政書士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士）による合同相談会を開催します。申込は不要です。当日、直接会場へお越しください。

- 日 時 平成23年11月5日(土)  
午後1時～4時
- 場 所 大町市総合福祉センター  
2階会議室
- 相談内容 税金、各種許可申請、各種  
登記、相続贈与、土地測量  
労務関係など
- 問い合わせ先 税理士会大町支部  
支部長 三溝昌範  
TEL 22-5151

## 「行政相談のご案内」

住みよい地域づくりのために、日常の生活の中でちょっと気付いた、行政（役場、国、県や特殊法人の業務）に関するお困りごとはありませんか？

総務大臣から委嘱された行政相談員が、苦情や意見・要望を住民の皆さんからお聴きし、解決のお手伝いをしますので、お気軽にご相談下さい。相談は無料で、秘密は固く守られます。

白馬村の行政相談員は 中村久一さん です。

【10月17日(月)から23日(日)  
は行政相談週間です】

### <行政相談日>

10月11日/1月10日/3月13日(それぞれ火曜日)  
午後1時～午後4時まで

### <場 所>

白馬村役場2階 庁議室

### ●電話での相談は...「行政苦情110番」

電 話：026-235-1100

総務省 長野行政評価事務所

(長野市旭町1108)

## 「振り込め詐欺防止ステッカー のご紹介」



白馬村役場総務課

電話：72-5000

大町警察署生活安全刑事課

電話：22-0110

県内では、昨年を上回る勢いで振り込め詐欺の被害が増加しています。大北地域内でも振り込め詐欺等と思われる電話がひんぱんに地域のご家庭にかかってきており、実際に多額の被害に遭われたケースもあります。

白馬村では、振り込め詐欺防止のため、大町警察署と共同で「振り込め詐欺防止ステッカー」を作成しました。今後、広報誌等に掲載するなど啓発活動を進めて参りますのでご紹介します。

「風邪ひいた 携帯変えたは だますため」

「だまされないぞ 家族みんなで 合言葉」

振り込め詐欺の被害に遭わないように注意しましょう。

国税に関する一般的なご相談は、

## 電話相談センター

をご利用ください。

### 利用手順①

大町税務署(TEL0261-22-0410)に電話をかける

### 利用手順②

音声案内に従い「1」を選択する

### 利用手順③

音声案内に従い相談内容の番号を選択する

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 「1」……所得税          | 「4」……消費税・印紙税 |
| 「2」……相続税・贈与税・譲渡所得 | 「5」……その他の相談  |
| 「3」……法人税・源泉所得税    | 「6」……e-Tax   |

※面接による相談は行っていません。

※利用可能時間は、8時30分～17時00分までです。

(参考) 国税庁ホームページもご利用ください。

よくある税の質問  
「タックスアンサー」

タックスアンサー

検索



## 青色申告決算説明会のご案内 (個人事業主の皆様へ)

税務署では、個人事業主の方の青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は、税務署が依頼した税理士が行います。

| 対象     | 開催日       | 開催時間          | 会場  |                   |
|--------|-----------|---------------|-----|-------------------|
| 農業所得関係 | 11月22日(火) | 午前10:00～12:00 | 大町市 | JAアプロード3階レインボーホール |
| 営業所得関係 | 11月24日(木) | 午前10:00～12:00 | 白馬村 | 白馬村役場201・202会議室   |

インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をご利用ください。

詳細は、e-Tax ホームページをご確認ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

### お問い合わせ

大町税務署(個人課税部門)

電話0261-22-0410

## 平成23年度上半期の村長交際費を公表します

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、村政の円滑な推進を図ることを目的に、村長が村を代表して外部と交際するために要する経費です。

公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため個人氏名の公開は差し控えています。



| 支出日   | 摘要  | 金額(円)  |
|-------|---|--------|
| 4月15日 | 白馬建築業組合総会の折、祝儀として                             | 5,000  |
| 4月22日 | 白馬メディア第10回えべ・えべ祭の折、祝儀として                      | 5,000  |
| 4月25日 | 第25回さわやか信州講演会・懇談会(大阪会場)出席の折、会費として             | 20,000 |
|       | 長野県学習旅行誘致推進協議会白馬支部総会の折、懇談会会費として               | 4,000  |
| 4月27日 | 長野県旅館ホテル組合白馬支部通常総会出席の折、会費として                  | 5,000  |
| 5月26日 | 告別式の折、香典として                                   | 10,000 |
|       | 白馬商工会通常総代会の折、祝儀として                            | 5,000  |
| 5月31日 | 第21回さわやか信州懇談会・懇談会(東京会場)出席の折、会費として             | 20,000 |
| 6月3日  | 北アルプス北部地区山岳遭難防止対策協会総会の折、懇談会会費として(2名分)         | 10,000 |
| 6月6日  | かたくり祭他へのお祝いとして                                | 8,400  |
| 6月17日 | 大町高等学校創立百十周年記念式典の折、祝儀として                      | 5,000  |
| 6月20日 | 浅間神社春祭りの折、お祝いとして                              | 4,200  |
| 6月24日 | 大北日中友好協会定期総会及び創立20周年記念事業の折、会費として              | 3,000  |
|       | 告別式の折、香典として                                   | 10,000 |
| 7月1日  | 告別式の折、香典として                                   | 10,000 |
| 7月5日  | とおみ尾根安全祈願祭の折、お祝いとして                           | 4,350  |
| 7月15日 | 入院見舞金として                                      | 5,000  |
|       | 反核平和の火リレー激励金として                               | 5,000  |
| 7月22日 | 都立石神井高校黒菱山荘50周年の集いの折、祝儀として                    | 5,000  |
| 8月4日  | 養護老人ホーム安曇寮納涼祭の折、祝儀として                         | 3,000  |
| 8月5日  | 告別式の折、生花代金として                                 | 7,500  |
|       | 白馬山案内人組合総会他の折、お祝いとして                          | 8,400  |
| 8月8日  | 稗田山崩れ100周年記念行事の折、懇談会会費として                     | 9,500  |
| 9月7日  | 白馬村索道事業者協議会総会懇談会の折、会費として(3名分)                 | 15,000 |
| 9月16日 | 長野県治水砂防協会第73回通常総会の折、意見交換会会費として                | 3,000  |
| 9月30日 | ジャパンオープン2011 パーリトゥドリアルファイティング空手道選手権大会の折、祝儀として | 5,000  |

今年度、特定健診を受診された方へ

## 特定健診の結果はご覧になりましたか？



6・7月と9月1日、ふれあいセンターにおいて国保の特定健診を受診された方で、まだ結果をお受け取りになっていない方はいらっしゃいませんか？

お一人ずつ健診結果について簡単にご説明しながら、個別に結果をご返却しています。お手数ですが、ご都合をつけて、役場 住民福祉課保健師・管理栄養士までお越しください（健診会場のふれあいセンターではなく、役場庁舎へお越しください）。訪問等についても対応しますので、72-5000（内線162）までご相談ください。

なお結果をお受け取りになった方で、精密検査の必要な方は、健診結果封筒に同封の『精密検査依頼書』と保険証をご持参のうえ、医療機関を受診してください。

お問い合わせ：住民福祉課 保健係 72-5000（内線162）

## ケーブルテレビ白馬利用料等の改訂について

本年4月から本格放送を開始しましたケーブルテレビ白馬につきまして、更に加入促進が図られるよう、特に集合住宅に関わる加入手続きや月額利用料を一部改訂しました。

合わせて、長期間不在となる場合の一時休止や放送施設利用料（CM料）につきましても、より利用しやすい料金体系に改訂しておりますので、お知らせします。

### 改訂の概要

|                    | 一般居宅等                                       | 集合住宅  |   | 備考   |
|--------------------|---|---|---|--|
|                    |   | 現行  | 改訂後   |  |
| 加入負担金              | 30,000円<br>(改訂なし)                           | 30,000円   | 改訂なし  | 加入負担金・工事負担金は、1契約承認単位で課金。   |
| 工事負担金<br>(法人・団体)   | 60,000円<br>(改訂なし)                           | 60,000円   | 改訂なし  |  |
| 月額利用料              | 1,600円<br>(改訂なし)                            | 1,600円<br>※1部屋単位で課金   | <b>【家主一括契約】</b><br>4部屋まで一律1,600円<br>5部屋以上1部屋増やすごとに+400円<br><br><b>【入居者個別契約】</b><br>1,600円 | 自設配線が整っている場合のみ適用可能。<br>入居の有無に係らず、家主の一括契約・一括支払い。<br><br>部屋ごとの契約。個々の入居者(又は家主)が支払い。入居者申請の場合家主の承諾必要。 |
| 一時休止               | (現行) 規定なし                                   | (改訂後) 届出により一時休止可  |   | 一時休止期間中は、停波となり月額利用料は発生しない。再開時手数料は8,000円。減免対象施設は除外。   |
| 放送施設利用者<br>(CM広告料) | (現行)<br>15秒放映 50,000円/月<br>30秒放映 100,000円/月 | (改訂後)<br>15秒放映(8回/日) 30,000円/月<br>30秒放映(8回/日) 45,000円/月<br>スポット放映 10,000円/回 |   | 映像制作費は別途。左記の金額は指定管理者が課金する上限額。  |

### ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者  
株式会社  
エーアイシーコミュニケーションズ

加入申込み、料金、故障等

TEL 85-0074

取材等のお申し込みは…

TEL 85-0116

\*改正条例の施行は、平成23年10月1日

\*詳細は、白馬村役場行政ホームページでもお知らせしております。 白馬村役場総務課 TEL 72-5000

10月1日から  
BS放送に  
チャンネルが  
加わりました。

※2012年3月には更にBS放送のチャンネル数が増える予定です。

| 種別   | チャンネル名     | 3桁選局        | お問い合わせ先              |   |
|------|------------|-------------|----------------------|---|
| 有料放送 | WOWOWライブ   | 192         | WOWOW<br>カスタマーセンター   | 0120-580807                                 |
|      | WOWOWシネマ   | 193         |                      |   |
|      | スター・チャンネル2 | 201         | スカパー！e2<br>カスタマーセンター | 0570-08-1212<br>PHS、IP電話の方は<br>045-276-7777 |
|      | スター・チャンネル3 | 202         |                      |   |
| 無料放送 | 放送大学       | 231,232,233 | 043-298-4315         |   |
| 有料放送 | グリーンチャンネル  | 234         | スカパー！e2<br>カスタマーセンター | 0570-08-1212<br>PHS、IP電話の方は<br>045-276-7777 |
|      | BSアニマックス   | 236         |                      |   |
|      | FOX bs238  | 238         |                      |   |
|      | BSスカパー！    | 241         |                      |   |
|      | J SPORTS 1 | 242         |                      |   |
|      | J SPORTS 2 | 243         |                      |   |
| 無料放送 | 放送大学       | 531(独立音声)   | 043-298-4315         |   |

平成23年度 大北北部地震総合防災訓練

# 防災講演会

11月13日(日) 13:00~15:00

ウィング2 | 文化ホール(開場 12:00)

## 地域の防災に求められること ～東日本大震災を取材して～

13:00 開会(開場 12:00)

13:10 第一部 東日本大震災被災地の状況と緊急消防援助隊の活動報告  
(降旗寛次:北アルプス広域北部消防署消防係長、救助隊副隊長)

13:30 第二部 地域の防災に求められること ～東日本大震災を取材して～



【講師】NHK解説委員 山崎 登氏  
群馬大学院工学研究科非常勤講師

【プロフィール】

2009年 NHK解説副委員長(社会・科学文化担当)。  
これまでにイラン地震、阪神・淡路大震災、台湾地震、  
有珠山噴火、三宅島噴火、東海豪雨災害、新潟県中越地震、  
ニューオリンズのハリケーン災害、能登半島地震、新潟県  
中越沖地震、東日本大震災などを取材。

15:00 閉会

主催 白馬村、小谷村、白馬小谷防火管理者協議会  
共催 大北北部消防連絡協議会、北アルプス広域北部消防署

お問い合わせ先 北アルプス広域北部消防署 総務係 (TEL0261-72-0119)

※本防災訓練は、営業施設に義務づけられている消防法で定める消防訓練への参加として認められます





中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わります

申請をお忘れなく！！

(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、  
全ての方が申請が必要です。)



10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】(平成23年10月分～平成24年3月分)

- ・ 0歳～3歳未満 : 15,000円 (一律)
- ・ 3歳～小学校修了前 : 10,000円 (第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生 : 10,000円 (一律)

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

申請が  
必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方に申請が必要です。申請書類は後日対象者に送付します。

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。

(3月までに申請しても遡って受け取れません。)

- ・ 10月以降に他の市町村へ転居した方
- ・ 10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日(転出予定日)の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

詳しくは、白馬村役場 住民福祉課へお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

白馬村 住民福祉課 住民係 TEL:0261-72-5000

## 地域包括支援センターだより 「高齢者の自動車運転について」

皆さんは、自動車を運転しますか？

白馬村に住んでいると、なくてはならない物の1つではないでしょうか。

高齢化社会で、高齢者ドライバーが増えています。それに伴い、高齢者の交通事故の比率も急増し、平成元年と比較すると、事故総数は減っているのに、65才以上運転者の事故は3倍にも増えているそうです。なかでも75才以上運転者の事故が顕著に増加しており、事故の背景には、認知症が関係している場合もあります。

認知症は、判断力や理解力が低下するため、安全に運転することが難しくなってきます。そのため、認知症の方が起こす事故では、『信号無視』『一時停止の無視』『道路の逆走』等、交通ルールを守れないだけでなく、『どこへ行くのか、行き先がわからなくなる』『事故を起こした事をすっかり忘れてしまう』『一日に何回も事故を起こす』『短期間に続けて事故を起こす』など大きな危険が伴い、社会的にも大きな問題になっています。

もしも自動車を運転している方が“認知症かもしれない”という心配があれば、運転は好ましくありません。ご家族で話し合い、主治医、警察署、免許センター等へ相談し、個々にあった対応のアドバイスをうけましょう。できるだけ速やかに運転を中止させることが、運転者の安全にもつながります。

平成21年6月から、75歳以上の運転者が免許更新する時には、認知機能検査（講習予備検査）を行い記憶力、判断力の低下の心配がないか調べ、更新されるようになりました。検査結果が悪く特定の交通違反があり、医師により認知症と診断された場合には、免許取り消し、または停止になるように道路交通法が改正されています。『認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル』より引用

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護、権利擁護などのご相談に応じています。秘密は厳守いたします。  
白馬村地域包括支援センター（役場1階住民福祉課奥） 電話（直通）72-6667

大北地域は、県下でも高齢者の運転する割合が高い地域とのことです。

安全に運転を続けるために、日頃の運転をチェックをしてみましょう。

- ・走行中、センターラインを超える。
- ・走行中、路側帯に乗り上げる。
- ・車庫入れに失敗する。
- ・普段通らない道に出ると、急に迷ってしまう。
- ・普段通らない道にでるとパニック状態になる。
- ・車間距離が短くなる。

上記は、運転の危険を示すサインで、繰り返しある場合には、交通事故を起こす確立が高くなるそうです。

（熊本大学医学部 池田学教授 作成）

## 温泉の入浴料金に対して助成を行います！

白馬村では、温泉入浴による外出機会を増やすことで、介護予防につなげ、在宅福祉の充実を図るため、温泉の入浴料金に対して助成を行うことにいたしました。

### 1 助成の方法

温泉入浴料の助成を希望する方に、申請書の提出により利用券を交付します。（利用券は後日郵送します）入浴1回に200円を助成します。

利用券の交付は、一年度（4月から翌年3月まで）12回分を交付します。年度途中の場合は、申請した月も含め、残りの月数に1枚の割合で交付します。

### 2 利用券交付対象者

白馬村に住所（住民登録）のある（外国人登録者を含む）、次のいずれかに該当する方が、利用券の交付を申請できます。

助成対象者が属する世帯に、村税、上下水道料金等を滞納している方がいる場合には、利用券は交付できません。

- (1) 65歳以上の方
- (2) 身体や精神等に障がいのある方（手帳保持者）
- (3) 母子家庭等の小学生以下の方

### 3 利用券の利用方法

利用券1枚と、入浴料金から200円を差し引いた金額を、登録を受けた温泉の窓口で支払います。回数券の購入や使用、入浴割引と重複した使用はできません。

### 4 利用できる温泉

公衆浴場の許可を受けてあり、村に登録した温泉で利用券が使えます。

10月1日現在、以下の8か所の温泉が登録しています。

- ◆白馬八方温泉……みみずくの湯・おびなたの湯・第一郷の湯・第二郷の湯
- ◆白馬ハイランドホテル……天神の湯
- ◆白馬かたくり温泉……十郎の湯
- ◆ホテル五龍館
- ◆あぜくら山荘

問い合わせ 白馬村役場 住民福祉課 福祉係  
電話 72-5000 内線 159・163

## 白馬山麓清掃センターダイオキシン類測定分析結果について

白馬山麓清掃センターでは、平成 23 年度ダイオキシン類測定分析結果が出ましたので下記のとおりお知らせします。

|       |                             |                           |
|-------|-----------------------------|---------------------------|
| 採取年月日 | 平成 23 年 7 月 15 日            |                           |
| 採取者   | 環境総合研究機構株式会社                |                           |
| 分析者   | 環境総合研究機構株式会社                |                           |
|       | 結 果                         | 排出基準                      |
| 排ガス   | 0.62ng-TEQ/m <sup>3</sup> N | 10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N |
| 焼却灰   | 3.2ng-TEQ/g                 | 3ng-TEQ/g                 |

※焼却灰については、「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則附則第二条 3」の規定により重金属固定化剤で処理している場合は適用外となっています。白馬山麓清掃センターの数値は排出基準を超えていますが、薬剤処理をしているため問題はありません。

※白馬山麓清掃センターのその他分析結果等については、白馬山麓環境施設組合ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~sanroku/index.htm> でご覧ください。

## 「食べ残しを減らそう」協力店を募集しています

「食べ残しを減らそう県民運動」の一環として、飲食店や宿泊施設等から排出される食品残さ（生ごみ）の発生を抑えるため、「食べ残しを減らそう」協力店を募集しています。

### ◆応募要件

次の取組項目から 1 つ以上実践する店舗を協力店として登録する。

- ・小盛メニュー等の導入  
(例「ごはんの量の調節」「小盛メニューの設定」「ハーフサイズメニューの設定」)
- ・持ち帰り希望者への対応  
(例「消費期限等の説明をした上での持ち帰り提供」「持ち帰り可能な店内案内」「持ち帰り容器の設置」)
- ・食べ残しを減らすための呼びかけ実践  
(例「注文受付時に適量注文を呼びかける」「食べ残しを減らす取組協力店である旨の呼びかけ」)
- ・上記以外の食べ残しを減らすための工夫

### ◆対象事業者

長野県内で営業する飲食店、宿泊施設

### ◆お問い合わせ

県庁廃棄物対策課 026-235-7181

## 放射性セシウムを含む稲わらを与えた牛の肉の県内流通状況

福島県など複数県の肉牛飼育農家で国の基準値を超える放射性セシウムを含む稲わらを餌として給与していた牛の肉が、全国各地に流通しています。

関係事業者におかれましては、調査対象の牛肉を特定した場合は、流通を留め置き保管するとともに、速やかに管轄保健福祉事務所等へ報告いただくようお願いいたします。国の基準値を超える放射性セシウムを含む稲わらを餌として給与した牛の肉について不安な方は、保健福祉事務所、県庁食品・生活衛生課にご相談いただけますようお願いいたします。

県の相談窓口（平日：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

お住まいを管轄する保健福祉事務所及び県庁食品・生活衛生課（026-235-7154）

URL： <http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/syokuhin/info/gyuniku.htm>

### 入札結果

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 工事名   | 平成 23 年地方特定<br>道路改良 工事 |
| 入札日   | 平成 23 年 9 月 26 日       |
| 場所    | 村道 2026 号線 五竜 18 工区    |
| 落札者   | ㈱白馬三津野                 |
| 落札決定額 | 34,965,000 円           |
| 入札業者  | ㈱大糸                    |
|       | ㈱川建設                   |
|       | ㈱吉田建設                  |
|       | ㈱落田                    |
|       | ㈱白馬三津野                 |

## 10 月 / 11 月の税・料金等の納期限

10 月・11 月納期の税金・保険料は右記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は 10 月 25 日、11 月 25 日にそれぞれ振替となります。前日までに残高の確認をお願いします。

| 10 月 |            |       |
|------|------------|-------|
| 25 日 | 村県民税       | 第 3 期 |
|      | 国民健康保険税    | 第 5 期 |
|      | 後期高齢者医療保険料 | 第 3 期 |

| 11 月 |            |       |
|------|------------|-------|
| 25 日 | 国民健康保険税    | 第 6 期 |
|      | 後期高齢者医療保険料 | 第 4 期 |

## 社協の各種相談

### 帯金康祐司法書士による無料法律相談所開設 平成 23年 11月 15日(火) 16:00～19:00 会場 ふれあいセンター 2階

今までの法律相談は時間が合わなくて…そんな方は、夕方時間帯の相談を是非ご利用ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

多重債務・相続・遺言・成年後見など、複雑な問題でお悩みの方  
司法書士が専門知識を駆使し問題解決へのお手伝いをいたします  
相談時間は1件につき30分です、内容をまとめてお越しいただくとより良い相談ができます。

#### ■人権・心配ごと相談

| 開設日    | 時間          | 場所              | 相談員    | 連絡先                |
|--------|-------------|-----------------|--------|--------------------|
| 12月13日 | 13:00～16:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 人権擁護委員 | 白馬村社会福祉協議会 72-7230 |

※予約の必要はありません。時間中、随時ご相談が可能です。お気軽にお越しください。

#### ■心配ごと相談

| 開設日   | 時間          | 場所              | 相談員    | 連絡先                |
|-------|-------------|-----------------|--------|--------------------|
| 1月17日 | 13:00～15:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 司法書士   | 白馬村社会福祉協議会 72-7230 |
|       |             |                 | 人権擁護委員 |                    |
|       |             |                 | 民生委員   |                    |

※予約の必要はありません。時間中、随時ご相談が可能です。お気軽にお越しください。

お問い合わせ・ご予約は白馬村社会福祉協議会 TEL72-7230 FAX72-7003

## 白馬村青少年育成村民大会開催のお知らせ

#### 【日時】

11月12日(土) 午後1時30分～4時 開場：午後1時

#### 【場所】

白馬村多目的研修集会施設 多目的ホール

#### 【活動発表】

演題 「地域と総合型クラブとの関わりについて」

講師 白馬村総合型地域スポーツクラブ会長 下澤 弘嘉 氏

#### 【記念講演】

演題 「その気 何の樹 元気の樹」

講師 松本大学人間健康学部スポーツ健康学科教授 犬飼己紀子氏

#### 【お問い合わせ】

白馬村教育委員会事務局 教育課 電話 72-5000

「地域の青少年は地域で育てよう」を合い言葉に村民総ぐるみの青少年健全育成運動を推進するため、第11回白馬村青少年育成村民大会を開催します。

今回は、今年で3年目を迎える総合型地域スポーツクラブの活動発表と記念講演として松本大学教授 犬飼己紀子氏より、「元気・のん気・弱気・強気」色々な「気」を、「樹」に育て「森」を造っていくように、地域や家族が支える子どもの育ちについて、遊びを盛り込みながらお話しをしていただきます。

## 税を考える週間

11月11日(金)～11月17日(木)

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」～国税庁のIT化・国際化への対応及び国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進～

平成23年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁、国税局及び税務署の取組みやIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。また、「e-Taxの利用促進」に向けた情報も提供していきます。

#### ◆e-Taxを始めよう！

国税に関する各種手続

- 1 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
- 2 全税目の納税
- 3 申請・届出等

が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。

#### ◆国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケート窓口を開設します。

○税に関する情報は国税庁ホームページへ

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

○e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

○e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ TEL：0570-015901

## 10月～11月保健ガイド

### ■健診等

場所:ふれあいセンター等

| 月 日       | 事業名        | 受付時間        | 対象になるお子さん          |
|-----------|------------|-------------|--------------------|
| 10月18日(火) | 3歳健診       | 13:00～13:15 | H20年8月生～9月生        |
| 10月19日(水) | 4ヵ月・10ヵ月健診 | 9:15～9:30   | H22年11月生およびH23年5月生 |
| 10月25日(火) | 7ヵ月もぐもぐの日  | 9:45～10:00  | H23年2月生～3月生        |
| 10月28日(金) | 2歳健診       | 13:00～13:15 | H21年6月16日生～7月生     |
| 10月31日(月) | 2ヵ月育児相談    | 9:30～9:45   | H23年8月生            |
| 11月10日(木) | 1歳半健診      | 13:00～13:15 | H22年2月生～3月生        |
| 11月25日(金) | 4ヵ月・10ヵ月健診 | 9:15～9:30   | H22年12月生およびH23年6月生 |
| 11月28日(月) | 2ヵ月育児相談    | 9:30～9:45   | H23年9月生            |



### ■予防接種

| 月 日       | 事業名     | 受付時間        | 対象になるお子さん               |
|-----------|---------|-------------|-------------------------|
| 10月21日(金) | 麻しん・風しん | 13:00～13:30 | 1期 H22年8月3日生～10月21日生    |
| 11月22日(火) | 三種混合    | 13:00～13:30 | 初回1回 H23年3月生～7月生        |
|           |         |             | 初回2回 H23年2月生            |
|           |         |             | 追加 初回3回をH22年11月までに接種した児 |



### ■人権・心配ごと相談

| 開設日    | 時間          | 場 所             | 相談員    | 連絡先                |
|--------|-------------|-----------------|--------|--------------------|
| 12月13日 | 13:00～16:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 人権擁護委員 | 白馬村社会福祉協議会 72-7230 |

※予約の必要はありません。時間中、随時ご相談が可能です。お気軽にお越しください。

### ■心配ごと相談

| 開設日   | 時間          | 場 所             | 相談員    | 連絡先                |
|-------|-------------|-----------------|--------|--------------------|
| 1月17日 | 13:00～15:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | 司法書士   | 白馬村社会福祉協議会 72-7230 |
|       |             |                 | 人権擁護委員 |                    |
|       |             |                 | 民生委員   |                    |

※予約の必要はありません。時間中、随時ご相談が可能です。お気軽にお越しください。

### ■心の相談会

| 開設日    | 時間          | 場 所             | 相談員    | 連絡先                         |
|--------|-------------|-----------------|--------|-----------------------------|
| 10月25日 | 10:00～12:00 | ふれあいセンター2階福祉相談室 | カウンセラー | 白馬村役場住民福祉課<br>72-5000 内線158 |
| 11月29日 | 13:00～15:00 |                 |        |                             |

### ■土地家屋調査士の行う無料相談会

| 開設日    | 時間          | 場 所  | 相談員     | 連絡先   |
|--------|-------------|--|---------|---|
| 11月12日 | 13:00～16:00 | おおまち情報センター<br>相談内容:土地の境界に関すること<br>土地建物の登記等のごこと | 土地家屋調査士 | 長野県土地家屋調査士会事務局<br>026-232-4566<br>【受付:10時～15時(12時～13時除く)】 |

※1件の相談時間は30分です。当日の受付は16:00までとさせていただきます。

### ■子育て支援ルーム

#### なかよし広場

時間:9:30～12:00

|          |       |
|----------|-------|
| 1歳児の広場   | 毎週火曜日 |
| 0歳児の広場   | 毎週水曜日 |
| 2・3歳児の広場 | 毎週木曜日 |

#### 自由利用

|           |             |
|-----------|-------------|
| 毎週月曜日     | 9:30～12:00  |
|           | 13:30～16:00 |
| 毎週火・水・木曜日 | 13:30～16:00 |

| 月 日    | 曜日 | 行 事 名                               | 対 象     | 開始時間        |
|--------|----|-------------------------------------|---------|-------------|
| 10月17日 | 月  | おはなし会                               |         | 11:00～      |
|        |    | 月曜育児相談                              |         | 10:30～      |
| 10月20日 | 木  | 人権のお話<br>(あゆみちゃん・まもるくんがやってきます)      | 2・3歳児対象 | 10:30～      |
| 10月24日 | 月  | 白馬の昔を聞こう〔丸山澄雄先生〕                    |         | 10:45～      |
| 10月25日 | 火  | 食育活動「おいしいものたべよの日」                   | 1歳児対象   | 11:00～      |
| 10月27日 | 木  | 焼き芋会                                | 2・3歳児対象 | 10:00～      |
| 11月2日  | 水  | 大里安子先生による親子で楽しむ<br>音楽リズムあそび         |         | 10:00～11:30 |
| 11月6日  | 日  | お父さんと遊ぼう                            |         | 10:00～12:00 |
| 11月7日  | 月  | 白馬の昔を聞こう〔丸山澄雄先生〕                    |         | 10:45～      |
|        |    | 月曜育児相談                              |         | 10:30～      |
| 11月14日 | 月  | 月曜育児相談                              |         | 10:30～      |
|        |    | おはなし会                               |         | 11:00～      |
| 11月15日 | 火  | 食育活動「おいしいものたべよの日」                   | 1歳児対象   | 11:00～      |
| 11月17日 | 木  | 「おやきを食べよう」<br>(食生活改善推進協議会のみなさんと一緒に) | 2・3歳児対象 | 11:00～      |
| 11月22日 | 火  | 1歳児のリトミック                           | 1歳児対象   | 11:00～      |
| 11月24日 | 木  | 2・3歳児のリトミック                         | 2・3歳児対象 | 11:00～      |

### ■休・祝日緊急当番医表

| 月   | 日  | 曜日 | 白馬村・小谷村当番医 | 大町市内    |          | 大北一円      |     | 歯 科     |  |
|-----|----|----|------------|---------|----------|-----------|-----|---------|--|
|     |    |    |            | 内科・小児科  | 外科       | 歯         | 科   |         |  |
| 10月 | 23 | 日  | しんたにクリニック  | 菊地クリニック | 安曇総合病院   | きらり歯科医院   | 松川村 | 62-0005 |  |
|     | 30 | 日  | 小谷村診療所     | 加藤診療所   | 狩谷整形外科医院 | 橋歯科医院     | 白馬村 | 72-5025 |  |
| 11月 | 3  | 木  | 横沢医院       | 松林医院    | 栗林医院     | 丸山歯科クリニック | 松川村 | 62-0648 |  |
|     | 6  | 日  | 栗田医院       | 小野医院    | 西森整形外科   | 宮下歯科医院    | 大町市 | 22-0297 |  |
|     | 13 | 日  | 公済堂(北沢)医院  | 平林医院    | 石曾根医院    | 岡江歯科医院    | 松川村 | 62-9888 |  |
|     | 20 | 日  | 神城醫院       | 横澤内科医院  | 市立大町総合病院 | 砂田歯科医院    | 大町市 | 22-0648 |  |
|     | 23 | 水  | 安曇病院白馬診療所  | 野村クリニック | 安曇総合病院   | 武田歯科医院    | 白馬村 | 72-8060 |  |
|     | 27 | 日  | しんたにクリニック  | 大町協立診療所 | 狩谷整形外科医院 | 竹内歯科医院    | 池田町 | 62-2151 |  |

## — 新着図書案内 — (9月入荷分より)

【一般】

| 書名  | 著者名              | 分類   |
|---|------------------|------|
| 資格取り方・選び方オールガイド 2013年版                                    |                  | 366シ |
| 活火山・活断層 赤色立体地図でみる日本の凸凹 最新版<br>—逃げられない日本列島の宿命がリアルに浮かびあがる!— | 千葉 達朗            | 453チ |
| 最新子宮頸がん予防<br>—ワクチンと検診の正しい受け方—                             | 高橋 真理子           | 495タ |
| 基本を知る放射能と放射線  | 藤高 和信            | 539フ |
| 女猟師 —わたしが猟師になったワケ—  | 田中 康弘            | 659タ |
| トレイルランニング楽々入門   | 奥宮 俊祐            | 782オ |
| 宮澤賢治 —雨二モマケズという祈り—  | 重松 清 ほか          | 910ミ |
| 人間はすごいな (ベスト・エッセイ集'11年版)                                  | 日本エッセイスト・クラブ [編] | 914ニ |
| あめりかむら  | 石田 千             | Fイ   |
| 確率捜査官御子柴岳人 —密室のゲーム—                                       | 神永 学             | Fカ   |
| 緑の毒   | 桐野 夏生            | Fキ   |
| 峠うどん物語 [上]・[下]  | 重松 清             | Fシ   |

【絵本・児童書】

| 書名   | 著者名                    | 分類   |
|--|------------------------|------|
| じゃがいもアイスクリーム?                                  | 市川 里美                  | Eイ   |
| ゆめちゃんのハロウィーン                                   | 高林 麻里                  | Eタ   |
| スマーフ危機いっぱつ!                                    | ペヨ                     | Eペ   |
| ハエのアストリッド                                      | マリア・ヨンソン               | Eヨ   |
| 微生物の世界を探検しよう —顕微鏡を使って楽しむ—<br>(子どもの化学サイエンスブックス) | 阿達 直樹                  | 465ア |
| 名探偵コナン理科ファイル 動物の秘密                             | 青山 剛昌 [原作]             | 480メ |
| タラ・ダンカン8 悪魔の指輪 [上] [下]                         | ソフィー・オドゥワン<br>= マミコニアン | 953オ |

■ご家庭のパソコンで、この他の新着図書一覧や、在庫状況をごらんいただけます  
白馬村行政ホームページ → 公共施設 → 図書館 → 蔵書検索

### 図書館利用案内

図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書（免許証、保険証等）を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。（小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。）

カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

図書館だより

No.119

平成23年10月  
白馬村図書館  
TEL(72)-5200

図書館の  
おやすみ

・月曜日  
・毎月  
・休日  
・最終金曜日（館内整理休館日）  
↓祝日と重なる場合、休館日が変更となります。  
・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

図書館の  
開館時間

午前9時  
～  
午後6時

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



旧木村家住宅主屋  
国の登録有形文化財に

下峰地区にある旧木村家住宅主屋（通称・木村屋敷）が、国の登録有形文化財に指定されました。旧木村家住宅は、旧三菱財閥の有力者だった木村久寿弥太が昭和初期に建てた別邸です。三千坪の敷地に、大正ロマン漂う西洋館と数奇屋造りの家屋や茶室が連なっています。

館主の小林忠保さんは、「登録を機会に、建物のすばらしさを多くの人に知ってもらいたい」と抱負を語りました。建物は「茶席 木村屋敷」として公開しています。

和歌山県 太地町



太地大運動会開催

平成 23 年 9 月 25 日（日）、太地小学校グラウンドで「青空の下 みんなと共に 心を一つに頑張ろう！！」をスローガンに町民・太地小学校・幼稚園・保育所合同の秋季大運動会が開催されました。

今回の運動会では、幼稚園児によるかわいらしいダンス、小学3・4年生のよさこい節とソーラン節の2つを取り入れた「よっちょれ」、小学5・6年生の「組体操 2011」が披露され、子どもたちが一生懸命に取り組んでいる姿は素晴らしいものでした。

また、保護者、一般の方々が参加する種目では、皆さんが子どもたちに負けなくらいに元気いっぱいに種目を楽しんでいました。

有料広告欄

■資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索

www.nagano-kyosai.or.jp/ 携帯サイトのバーコード

長野県民共済 松本 0263-40-1681(代)

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合 共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会

白馬会議 2011 <聴講のご案内>

テーマ：再起動せよ！ニッポン。ー「3・11」後の課題とシナリオを問う

11月26日 御厨 貴氏（復興構想会議議長代理）、武者陵司氏（武者リサーチ代表）

11月27日 黒田篤郎氏（経済産業省審議官）、飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所）

参加料：1日のみ1000円/2日通し2000円（当日受付払い）

会場・問い合わせ：シェラリゾート白馬（TEL：72-3250）

（この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています）

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：株式会社エーアイシーコミュニケーションズ

受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分

- ・加入／故障等のお問い合わせは TEL 0261-85-0074
- ・取材等のお申し込みは TEL 0261-85-0116



編集後記

秋色いよいよ深く、夜長のころとなりました。私たちの住む白馬村では、いささか短く感じるこの季節も、紅葉やきのご狩りなど沢山の「秋」を味わうことができます。こうした楽しみは、豊かな自然と情趣に富んだ日本の四季があってこそ、最高の贅沢ではないでしょうか。

また、私たち日本人の美意識はこうした四季の変化や、それに伴う生き物たちの生と死を見つめる中で培われてきたのではないかと思います。

刻々と変化する世界の中で何を後世に残していくか、今を生きる私たちには責任があるのかもしれませんが。秋冷日ごとにつる季節、どうぞお健やかに過ごして下さい。（広報編集委員 S）